

医療用ガス（ボンベ）納入仕様書

本仕様書は、一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院（以下「当院」という。）における医療用ガス（ボンベ）納入の仕様について定めるものである。

1 納入場所

一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院（新潟県南魚沼市浦佐 4132 番地）

2 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 12 年 3 月 31 日 まで

3 医療用ガス（ボンベ）納入一覧

品名	規格	純度	主な用途	設置・保管場所	備考
医療用酸素ガス （日本薬局方）	500L	99.5%以上	酸素吸入 （移動性汎用）	病棟等 17 箇所	アウトレット付酸素ボンベ
窒素ガス	7,000L	99.9%以上	手術時 （セメント使用時）	マニホールド室	
亜酸化窒素	30kg	97.0%以上	吸入麻酔 （配管接続）	マニホールド室	
液体窒素	10L	99.5%以上	凍結手術 凍結保存	皮膚科外来処置 室など	
	5L	99.5%以上			
医療用炭酸ガス （日本薬局方）	27kg	99.5%以上	腹腔鏡手術 （配管接続）	3 階 機械室	ネジ式バルブ
	2.2kg	99.5%以上	内視鏡装置 （内視鏡室）	内視鏡・手術室 ・ACU	ヨーク型バルブ
圧縮空気	500L	99.5%以上	搬送用保育器	周産期センター ・西 4 病棟	ネジ式バルブ

4 契約方法

- （1）ボンベ 1 本当たりの単価契約（税抜）とする。
- （2）購入代金の支払いは月払いとし、当該月分の請求に基づき、翌月に振込により支払う。
- （3）エネルギーコスト上昇等で、納入に関する状況に著しい変化が生じた場合、契約単価について、発注者と納入者で協議できるものとする。

5 納入方法

- （1）別紙『医療用ガス（ボンベ）一覧』に記載された「設置・保管場所」に納入すること。

- (2) 納入に当たっては、病院と十分な打合せを行い、円滑に納入及び回収が行えるよう調整すること。
- (3) 納入の都度、納入数量、納入場所を明示した納品伝票を病院に提出すること。
- (4) 空容器の回収は、速やかに行うこと。
- (5) 納入者は、高圧ガス保安法等の関係法令を順守すること。

6 容器

- (1) ボンベ等の容器は、納入者の負担とすること。
 - (2) 容器は、法令の基準を満たしたものを使用することとし、納入者において整備・点検を行うこと。
 - (3) 酸素ガス（500L、アウトレット付酸素ボンベ）は、次の要件を満たしたものを使用すること。
 - ア 酸素残量が目視できるメーター（数値目盛付き）を有すること。
 - イ 流量計に取っ手（ハンドル）が付いていること。
 - ウ 流量調整ダイヤルを備えていること。
- <参考商品>
酸素で～る SV（製造販売元／日本エア・リキード株式会社）

7 供給条件

- (1) 医薬品の卸売り販売業許可を受けていること。
- (2) 高圧ガス販売業の届出をしていること。
- (3) 緊急時において、連絡から1時間以内に病院へ駆けつけることができる距離に医療用ガスの貯蔵所（第1種貯蔵所設置許可を受け、又は第2種貯蔵所設置届出を行っているものに限る。）を備えた本社又は営業所等を有していること。

8 その他

- (1) 緊急時の連絡体制について、当院に提出し、承認を受けること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、病院に照会し、その指示を受けること。
- (3) 年末年始、ゴールデンウィーク等長期休暇にあつては3日以上連続して巡回しない日がないこととし、納入者における勤務態勢については、当院と協議するものとする。